

安曇野市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画素案 概要

総論

1 計画策定の背景

日本では、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年からは、高齢化が加速し、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年には、総人口・現役世代人口が減少する中で、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。本市における高齢化率は、令和2年4月現在、31.9%(長野県公表:毎月人口異動調査より)となっています。今後、令和7(2025)年に向かい、ますます高齢化が進むとともに介護を必要とする高齢者の増加や認知症高齢者の増加が予想され、介護サービスへの期待は、さらに高まると考えられますが、支え手となる世代が減少する中、高齢者を取り巻く社会状況は一層厳しくなると考えられます。本計画では、これまで取り組んできた在宅福祉サービス事業及び介護保険事業を確認、評価し、引き続き地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等と一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

2 計画策定の根拠・位置づけ

本計画は老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「市町村介護保険事業計画」を、高齢者の福祉及び介護に関する総合的な計画として一体的に策定しました。また、本計画は成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項に基づく「市町村成年後見制度利用促進基本計画」を兼ねています。

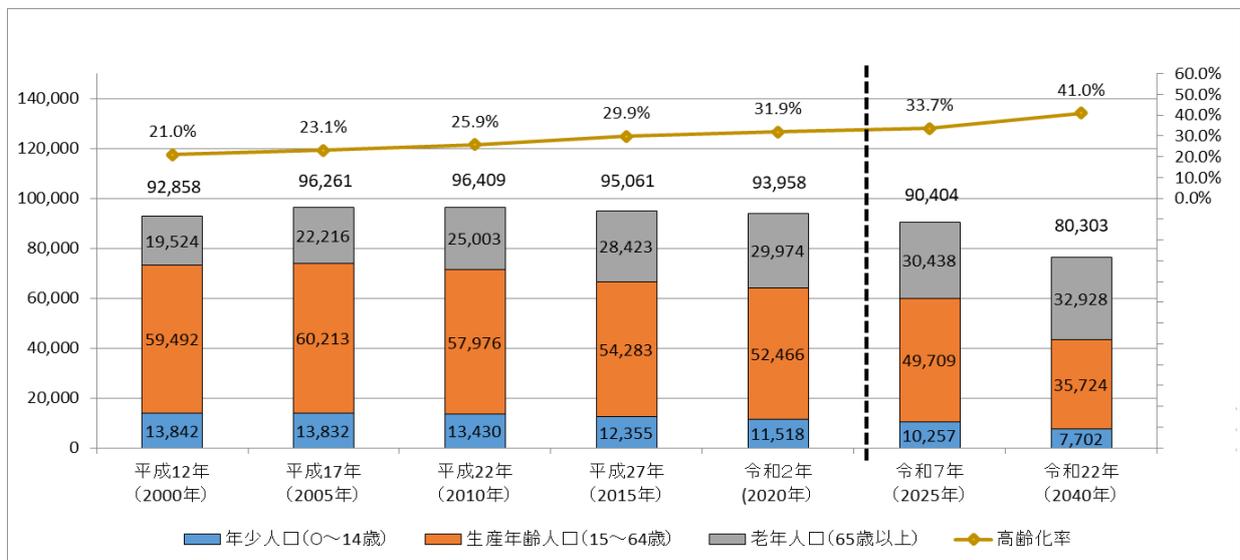
3 計画の期間

令和3年度～令和5年度(3年間) 令和7年及び令和22年の中長期的な推計を実施しました。

4 市の人口等の状況と推計

(1) 人口の状況と推計

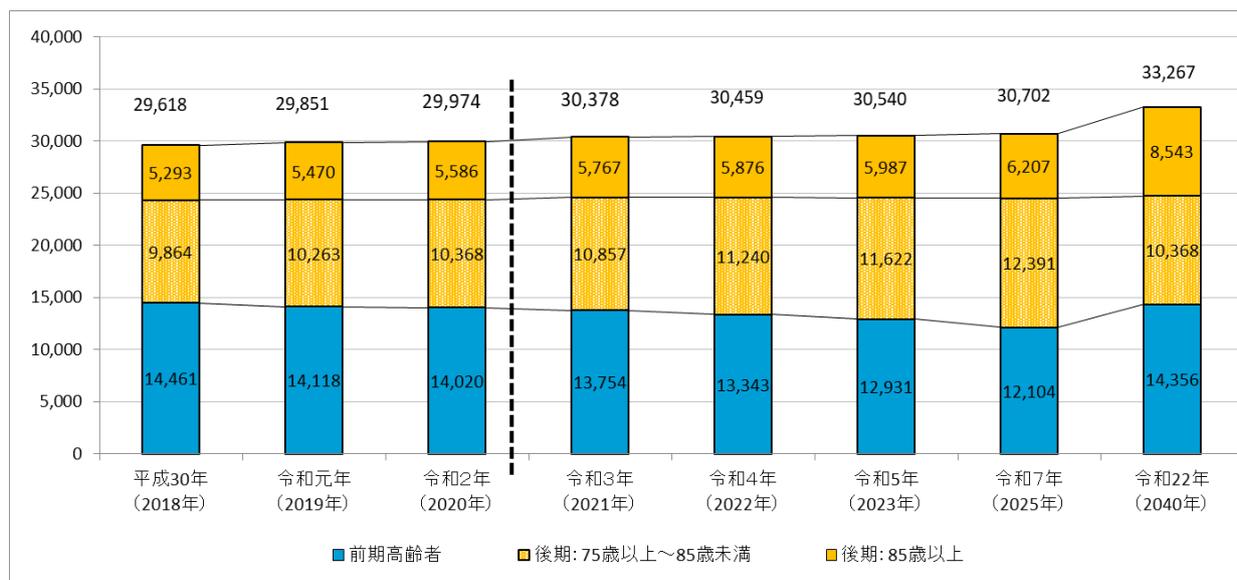
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、市の総人口は、令和7(2025)年には、90,404人、令和22(2040)年には、80,303人になる見込みです。



出典:実績値は、平成27年国勢調査及び毎月人口異動調査(令和2年は4月1日現在、それ以外は10月1日現在)、推計値は、国立社会保障・人口問題研究所より抜粋。なお、実績値が住民基本台帳数値と乖離していますが、推計値が平成27年国勢調査の確定値を起点としていることから、用いる統計を揃えています。

(2) 高齢者人口の状況と推計

市の高齢者人口は、令和 22 (2040) 年まで、年間100人程度で増加を続け、又高齢者の内、後期高齢者の割合が増え、令和7 (2025) 年には、61%となる見込みです。



出典:実績値は、毎月人口異動調査、推計値は、厚生労働省による国立社会保障・人口問題研究所の推計からの補正データ

5 要支援・要介護認定者等の状況と推計

(1) 要支援・要介護認定者数の状況と推計

市の要支援・要介護認定者の総数は、令和2 (2020) 年は 5,354 人、認定率 (第1号被保険者に占める認定者数の割合) は、17.3%となっています。第8期期間は、後期高齢者の増加により、認定率は上昇する見込みです。又令和7 (2025) 年には、認定率は 18.6%、さらに令和 22 (2040) 年には 20.4%となる見込みです



出典:令和元年度までは介護保険事業状況報告 (9月月報)、令和2年度は介護保険事業状況報告 (6月月報)

(2) 要支援・要介護認定者の年齢別等の状況

市の要支援・要介護認定者数の内訳は、年齢が高くなるほど高くなり、後期高齢者が9割近くを占めている。

【年齢別・性別 要支援・要介護認定者数(単位:人)】

	総数	男	女	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
総数	5,283	1,660	3,623	710	858	827	893	668	750	577
40～64歳	109	58	51	16	29	14	18	7	9	16
65～69歳	153	83	70	25	35	23	17	21	18	14
70～74歳	330	143	187	57	60	37	65	42	33	36
75～79歳	615	263	352	107	116	96	113	70	65	48
80～84歳	966	353	613	170	174	164	153	96	119	90
85～89歳	1,391	388	1,003	183	230	271	235	157	185	130
90歳以上	1,719	372	1,347	152	214	222	292	275	321	243

出典:介護保険事業状況報告(令和元年9月月報)、年齢別住民基本台帳(9月末時点)

(3) 認知症高齢者の推計

国の推計を用いると、市の認知症高齢者は、令和2(2020)年に 5,245 人と見込まれ、令和7(2025)年には 6,140 人、高齢者の5人に1人の割合に増加すると推計されます。

6 高齢者の意識等

高齢者実態調査(居宅要支援・要介護高齢者)によると、今後、介護や高齢者に必要な施策は、「訪問介護・訪問看護・訪問リハビリなどの訪問系在宅サービスの充実」が最も多く、ついで「通所介護・通所リハビリなどの通所系在宅サービスの充実」「短期入所などの一時的入所サービスの充実」が多くなっています。

7 介護保険事業費の状況

令和元年度の標準給付費(居宅等サービス費・地域密着型サービス費・施設サービス費・その他給付費)に介護予防・日常生活支援総合事業費を加えると、87.3 億円となり、前年度より2億円増えてきています。平成 29 年度からは、3%ほど増加しています。

【標準給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費の実績】

小分類	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	伸び率(H29→R1)
標準給付費+総合事業費	8,448 百万円	8,528 百万円	8,729 百万円	103.3%

8 日常生活圏域の設定

市内5つの地域を日常生活圏域として定めます。

【日常生活圏域ごとの高齢者の状況】

	豊科	穂高	三郷	堀金	明科	計
人口	27,648	34,020	18,556	9,040	8,104	97,368
高齢者数	8,213	10,770	5,412	2,640	3,162	30,197
前期高齢者	3,562	5,350	2,593	1,277	1,372	14,154
後期高齢者	4,651	5,420	2,819	1,363	1,790	16,043
前期高齢者割合	43%	50%	48%	48%	43%	47%
後期高齢者割合	57%	50%	52%	52%	57%	53%
高齢化率(%)	29.7%	31.7%	29.2%	29.2%	39.0%	31.0%
認定者数	1,502	1,701	884	442	615	5,144
要支援1.2	475	507	281	128	169	1,560
要介護1～5	1,027	1,194	603	314	446	3,584
認定率(%)	18.3%	15.8%	16.3%	16.7%	19.4%	17.0%

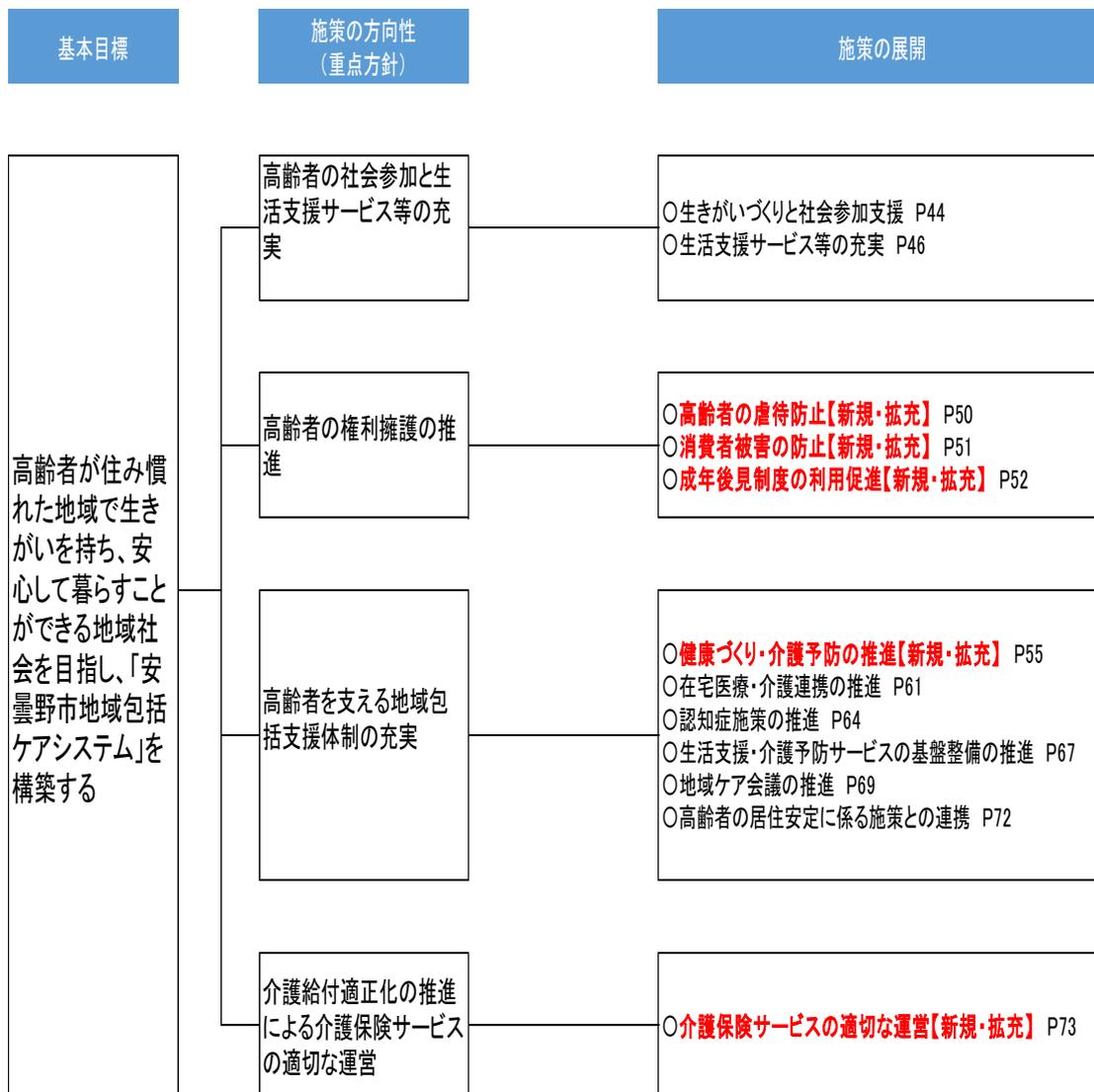
出典:人口、高齢者数は、住民基本台帳(令和2年4月1日現在)、認定者数は、受給者台帳(令和2年4月1日現在)

9 計画の基本目標

(1) 計画の基本目標

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる地域社会を目指し、「安曇野市地域包括ケアシステム」を構築する

(2) 施策の体系図（【新規・拡充】第8期での施策の新規・拡充）



各論

1 高齢者の社会参加と生活支援（老人福祉計画）

- (1) 生きがいづくりと社会参加支援
- (2) 在宅福祉サービス
- (3) 施設福祉サービス

2 高齢者の権利擁護の推進

- (1) 高齢者虐待の防止【新規・拡充】
- (2) 消費者被害の防止【新規・拡充】
- (3) 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）【新規・拡充】

3 地域包括支援体制の充実

- (1) フレイル対策の推進【新規・拡充】
- (2) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- (3) 在宅医療・介護連携の推進
- (4) 認知症施策の推進【新規・拡充】
- (5) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- (6) 地域ケア会議の推進
- (7) 高齢者の居住安定に係る施策との連携

4 介護保険サービスの適切な運営

- (1) 介護給付適正化の推進（介護給付適正化計画）
- (2) 介護サービスの質の向上及び指導監査
- (3) 地域包括支援センターの設置及び適切な運営
- (4) 介護サービス等の情報公開と円滑な提供
- (5) 介護人材確保及び資質の向上【新規・拡充】
- (6) 災害対策【新規・拡充】
- (7) 感染症対策【新規・拡充】

5 介護保険サービス量の見込み

- (1) 介護保険サービス量及び地域支援事業の見込み

標準給付費（介護給付費とその他の給付）、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業・任意事業）を合計し、介護保険事業に必要な費用の見込みを算出しました。

その結果3年間で必要となる費用は約 297 億円（年平均99億円）を見込みます。また、令和7（2025）年度における必要となる費用は、約 105 億円を見込みます。さらに、令和22（2040）年度における必要となる費用は、約 125 億円を見込みます。

【標準給付費と地域支援事業の見込】

（単位 百万円）

小分類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
標準給付費+地域支援事業費	9,746	9,893	10,045	10,546	12,471

(2) 第1号被保険者の保険料の見込み

保険料収納必要額は、第8期介護保険事業計画期間においては、3年間の標準給付費見込額等から第1号被保険者の保険料収納必要額を約 65 億円(年平均 22 億円)と見込みました。第7期介護保険事業計画時の必要額約 64 億円(年平均 21 億円)と比べ増額するため、第1号被保険者の保険料の上昇が見込まれます。また、令和7(2025)年度においては、標準給付費見込額等から第1号被保険者の保険料収納必要額は約 25 億円となることを見込まれます。さらに、令和 22(2040)年度においては、標準給付費見込額等から第1号被保険者の保険料収納必要額は約 35 億円となることを見込まれます。

※今後の給付実績や介護報酬改定等により、推計値は見直される可能性があります。

6 介護サービスの基盤整備

第8期計画期間中の施設整備の見込み及び中長期的に整備が必要となる施設について、介護保険サービス等参入意向調査の結果等を踏まえ、下表のとおり計画しました。

(1) 地域密着型サービス

(単位:床(人)数の上限)

サービス名	整備区分	年度 地域	令和	令和	令和	令和	令和	備考
			3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	
認知症対応型 共同生活介護	新設	市内			18			開設は R6.4

(2) その他のサービス(広域型)

(単位:床(人)数の上限)

サービス名	整備区分	年度 地域	令和	令和	令和	令和	令和	備考
			3年度	4年度	5年度	7年度	22年度	
介護老人福祉 施設 【短期⇒特養】	転換	市内	14					開設は R4.4
特定施設入居 者生活介護 【混合型】	新設	市内			40			開設は R6.4 ※既存施設の 類型変更